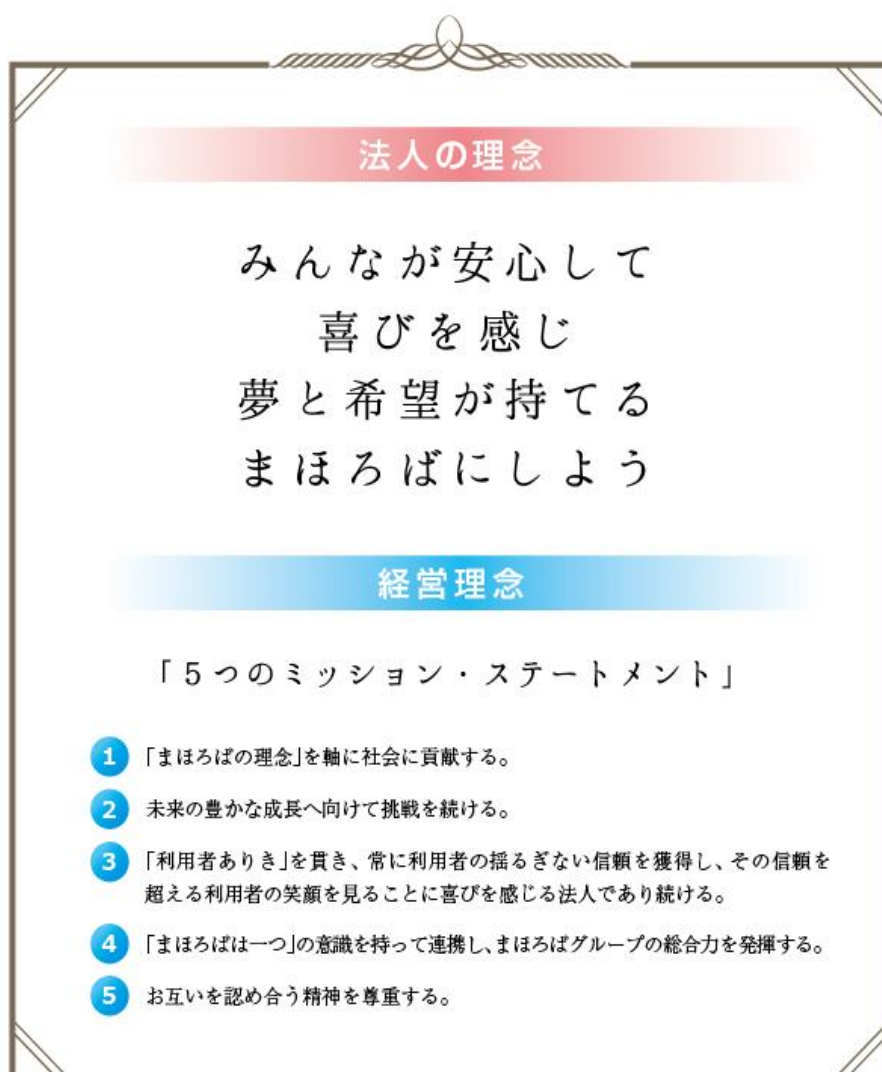


令和 8 年 4 月 1 日

社会福祉法人 まほろば福祉会

今後の運営方針～ まほろばビジョン

第3期中長期経営計画（案）



法人の理念

みんなが安心して
喜びを感じ
夢と希望が持てる
まほろばにしよう

経営理念

「5つのミッション・ステートメント」

- 1 「まほろばの理念」を軸に社会に貢献する。
- 2 未来の豊かな成長へ向けて挑戦を続ける。
- 3 「利用者ありき」を貫き、常に利用者の揺るぎない信頼を獲得し、その信頼を超える利用者の笑顔を見ることに喜びを感じる法人であり続ける。
- 4 「まほろばは一つ」の意識を持って連携し、まほろばグループの総合力を発揮する。
- 5 お互いを認め合う精神を尊重する。

1 法人の沿革等

当法人は、法人設立者 山下ヤス子が「一生に一度でいいから働いて、お母さんにエプロンをプレゼントしたい。」という一少年の願いの実現に向けて、昭和61年7月、宮崎市内に開所した身体障害者の共同作業所「自立センター」を始まりとして、平成2年10月に日本筋ジストロフィー協会及び日本財団、故波多江一俊氏の支援により共同作業所「やじろべえ」として移転開所し、翌年の平成3年5月に社会福祉法人の設立認可を受けました。

以来、35年にわたって、障がい者の就労支援・生活支援を主体に、法定の事業はもとより、数多くの先進的な事業に積極的に取り組んできました。

- 昭和61年 7月 共同作業所「自立センター」開所
- 平成 2年10月 日本筋ジストロフィー協会の訓練センターとして、共同作業所「やじろべえ」を開所
- 平成 3年 5月 社会福祉法人まほろば福祉会設立認可
- 平成 3年 7月 身体障害者通所授産施設「やじろべえ」開所
- 平成 5年10月 身体障害者自立支援事業開始（九州初）
- 平成 7年10月 身体障害者「まほろばデイサービスセンター」開所
介護付き福祉ホーム「BE・FREE」（県内初）開所
- 平成 9年 1月 身体障害者療護施設「翼」開所（九州初の小規模複合施設の完成）
- 平成10年12月 身体障害者地域在宅促進ホーム「Be Fine」開所（全国初）
- 平成13年 8月 宮崎障害者生活支援センター「ビブサール」開所（相談支援事業）
- 平成17年 3月 「まほろばデイサービスセンター」を移転し、多機能型デイサービスセンター「さくら館」（単独型）が開所
- 平成17年 3月 「まほろばデイサービスセンター」跡地に「通所A型」開所
- 平成20年 4月 「Yumeハウスやじろべえ」開所
- 平成23年 1月 東諸県拠点施設として「天領の杜」開所
- 平成24年 4月 福祉ホーム「喜楽家」を開所
- 平成29年 5月 有料老人ホーム「みんなの家 ともしび」開所
- 平成29年 6月 シェアハウス「くろーばー」移転開所
- 平成31年 8月 シェアハウス「あさがお」開所
- 令和 3年 2月 シェアハウス「Yumeハウス2号館」開所
- 令和 3年12月 「障がい福祉サービス事業所 ひらり」開所
- 令和 4年 7月 シェアハウス「ひまわり」移転開所
- 令和 6年 4月 ほっとすてーしょん翼全面建替え グランドオープン
さくら館 リニューアルオープン

2 社会福祉法人をとりまく情勢

(1) 「地域共生社会」の実現に向けて

地域共生社会の理念、概念が提唱され、本格的な取り組みが開始されてから10年弱が経過しました。法における施行後5年の検討規定や「全世代型社会保障構築を目指す改革の道筋」等も踏まえ、「地域共生社会の在り方検討会議」が設置され、令和7年5月に中間とりまとめが公表されました。

た。今後、社会構造が大きく変化していく中で、これまで社会において頼りとしてきた地縁・血縁・社縁といった繋がりはますます弱くなり、孤立化はさらに進んでいくことが想定されています。これらを踏まえて、第2期中長期経営計画から掲げている「誰一人取り残さない持続可能な地域共生社会の実現」に向けて事業展開をしていきます。

(2) 社会福祉法人による事業展開

社会福祉法人が、それぞれの強みを活かしながら連携するための方策として、令和4年4月に施行された「社会福祉連携推進法人制度」は、全国で32法人（令和7年11月末日時点）が事業を展開し、全国的に取組みが広がりつつあります。2040年に向けて、生産年齢人口の減少が進み、深刻な働き手不足が予想されます。県内の福祉の動向並びに地域における課題を検証し、連携・合併について検討していきます。

3 第2期中長期経営計画の評価

(1) 新たな取り組みの展開

- 令和5年4月、東諸県郡綾町へ天領の杜から生活介護事業所を移転し、「ひらり」を開設しました。災害時避難所としての機能を有し、台風等の水害が想定される際には、天領の杜、喜楽家、ともしびの利用者を避難させることが可能となり、利用者の安心・安全を確保できるようになりました。また、高齢障害者の方が引き続き安心して法人のサービスを利用できるよう『共生型生活介護事業』の設置を検討しておりましたが、障害福祉サービスの利用者が増加したことや高齢障害者のニーズが少なかったこと等から設置を見合わせました。
- 在宅生活の継続化を図るため運営をしている「シェアハウス」については、令和4年7月に1棟移転（定員を1名増員）、令和6年2月に1棟増築（定員を1名増員）しました。
また、移転後の跡地に障がい者版サテライト事業所の開設を検討してきましたが、宮崎市市街化調整区域であったことや売買交渉が難航したため、設置には至りませんでした。
- 宮崎県特別支援教育課より依頼を受け、県立特別支援学校へ在学する生徒の通学支援及び県立高等学校に在学する肢体不自由の生徒の修学旅行同行支援を行いました。生徒やそのご家族、学校関係者にも喜んで頂けることができました。
- 地域貢献活動としての取り組みとして、地域住民の方に参加いただいた夏の祭りや花火大会の開催、自治会への加入など地域とのつながりを深める機会を設けました。今後も地域に根差した法人・事業所を目指し、地域共生社会の実現に向けて取り組んでまいります。

(2) 既存事業の発展的展開

- 令和6年4月にほっとすてーしょん翼の全面建替工事が完了し、グランドオープンしました。利用者の生活環境が改善されたことにより、サービスの質の向上を図ることができるようになりました。また、大規模災害や感染症対策に対応できる環境整備をすることで、利用者が安心・安全に生活ができる環境を整えることができました。
- さくら館においては、重度障がい者の受け入れに際し設備の強化と安全性の向上を図るため、日本財団の補助を受け、施設の改修・修繕等を実施しました。これにより、医療的ケアの必要な利用者の積極的な受け入れが可能となり、新規利用者の獲得にもつながりました。また、障がい者の避難所としての機能を備えることができ、災害時の避難場所としての役割を担うことができるようになりました。

- 職員の人材確保の取り組みとして、特定技能制度を活用した外国人労働者の雇用を検討してきました。今回、2名の特定技能外国人を受け入れるための手続きを進め、安心して就労してもらえるように、先進地視察や受け入れ体制の検討を重ねてきました。令和7年10月に無事受け入れをすることができ、障害者支援施設翼で生活支援員として日々頑張らせていただいております。また、人材育成・定着を図るために、管理職（副所長・課長）、中堅職（主幹・係長）研修と新任職員研修をそれぞれ実施しました。

4 第3期事業展開

(1) 新たな取り組み

① Yumeハウスやじろべえ3号館の設置

その人が“どんな人生を送りたいか”、一人ひとりの生活リズムや好みを尊重する『暮らす』サービス「Yumeハウスやじろべえ」の3号館設置に向けた準備を行います。

若年層であれば挑戦のステージとして一般就労への挑戦や趣味の追求、自立に向けたスキルの習得などの支援、高齢層であれば安心・安定のステージとして健康の維持、孤独の解消、見守りといった支援を行います。

② まちなか生活介護事業所

宮崎市まちなか将来ビジョンの基本理念「楽しみがあふれ、多様な人材や企業等が交流し、活動する開かれた町」のもと、中心市街地の空き店舗を活用して、市街地での活動や人との交流を主としたこれまでにない新しいスタイルの生活介護事業所の開所について検討します。現在の利用者の方も選択肢が増え、より充実した日中活動が期待されます。総量規制が実施されており、行政との協議が必要になりますが、開所に向けて取り組みます。

③ 高齢者シェアハウス

人口減少と少子高齢化が進む中で、高齢者人口は今後も急増を続け、2040年には3,921万人でピークに達すると予想されています。また、総人口に占める高齢者人口の割合である高齢化率は、2036年には33.3%、約3人に1人が高齢者となる見込みであり、世界でも最も高齢化が進んだ国の一つであることを示しています。また、高齢者の単身世帯の増加が見込まれる中、頼れる身寄りがないことにより、日常的な手続き等の支援が受けられないことが生活上の課題として顕在化してきています。

国の社会保障審議会においても、頼れる身寄りがない高齢者等への対応や成年後見制度の見直しへの対応が進められており、新たな第二種社会福祉事業の創設などが検討されております。国の動向を見据えながら、独居高齢者の日常生活支援や地域で孤立することなく必要な支援を受けながら安心して生活できる『高齢者シェアハウス』の取り組みを検討します。

④ 天領の杜地域密着型通所介護事業所の開所

天領の杜フロアを活用して、高齢障害者のための地域密着型通所介護事業所の開所を検討します。隣接するともしびの入居者の利用やひらりを利用される方の介護保険移行後の受け入れなどが期待されます。

⑤ 放課後等デイサービス

令和3年度より事業指定に向けて取り組んできましたが、都市計画法の規制により跡江地区（市街化調整区域）での事業実施が困難な状況です。しかし、法人が考える肢体不自由児及び重症心身障害児を対象とした放課後等デイサービスの実施にあたっては、設備面や人材の運用のやりやすさなど Be Fine において事業を実施することで、利用者の方へ質の高いサービス提供ができ、かつ効率よく事業展開ができます。今後は、特別支援学校の生徒、保護者へのニーズ調査の実施や障がい福祉課との意見交換を深め、宮崎市開発審査会への許可申請を含め検討を進めていきます。

(2) 既存事業の発展的展開

① 住宅型有料老人ホームみんなの家ともしびの増築

平成29年5月1日の開所以来、介護保険制度へ移行となる方や、両親の高齢化により在宅生活が困難となる方からの入居を希望する声は今もなお多くいただいておりますが、ともしびは満床状態が継続しており、そのニーズに応えられない状況にあります。

1人でも多くの方に安心して暮らせる住まいを提供するため、有料老人ホームを増築し、3床の増床を図ります。少子高齢化の進行や「老障介護」といった社会的課題を背景に、今後さらに高まることが予想される受け入れ需要に対して、適切な環境の整備を図っていきます。

② 障害者支援施設 翼の事業展開

令和8年度より、すべての入所者に対する地域生活への移行に関する地域移行等意向確認が義務化されます。希望される方の夢の実現に向けて支援をしつつも、安定した施設経営を行っていかねばなりません。入所施設の定員増は認められないなか、利用者の地域移行を機会として、経営基盤（財務・人材）を強化できる事業展開の検討を行います。

③ 就労継続支援(B型)事業の維持・進展

ア 農業分野の仕事「農福連携」に取り組めます。近年の物価高が作業にも影響が出始めている今、現在の作業は維持しつつ宮崎県農福連携推進センターやJAなど大手企業から個人農家まで幅広い範囲に営業をかけ、利用者全体の能力に合った作業を模索し確保に努めます。この作業を獲得することにより、新たな作業の確保及び工賃向上さらには仕事へのやりがいに繋がります。

イ 「日本財団はたらく障害者サポートプロジェクト」の「国立国会図書館デジタル化プロジェクト」の取り組みについて検討していきます。事業の効果として、利用者の方の新たな能力の発見や挑戦する気持ちが芽生え、就労意欲の向上や工賃向上につながることを期待されます。

④ ICTの活用

利用者ありきを貫き、一人ひとりに寄り添った支援を続けていくために、ICT（情報通信技術）の導入を検討していきます。

これまで「紙」で行ってきた業務も、デジタル化によって正確で迅速な情報共有が可能と

なり、チーム全体で利用者の状況をより深く理解できるようになります。厚生労働省も障害福祉現場の生産性向上に ICT 活用を示しております。私たちは、この流れを前向きな変化の機会ととらえ、「人にしかできない支援」に、より多くの時間を費やせるよう「ICT で支える寄り添う支援」の導入について研究していきます。

⑤ 人材確保・育成・定着

職員一人ひとりが自分の仕事に誇りを持ち、「自ら考え・動く職場」への転換を図ることで、法人全体の活力向上と持続的成長を目指します。学校、地域との連携を深め、SNS を活用した採用活動を強化し法人理念に共感できる人材の確保を推進します。さらに内部・外部研修の充実およびキャリアパスの整備を通じて、職員が主体的に学び挑戦できる環境を整え、自ら考え動く職場の風土づくりを進めます。

定着に向けた取り組みとして、選択的定年制度による多様な働き方の検討や、職員一人ひとりが健康で意欲的に業務に取り組めるよう心身の健康支援を推進するとともに、「健康経営優良法人」の認定取得による法人ブランド力の向上を目指していきます。

【まほろば福祉会の目指す職員像】

- 一 五と五の関係の大切さを保つ
- 二 人としての価値観と見極め
 - ア 目標を高く掲げる
 - イ 情熱を保つ
 - ウ 責任を持って誠意を尽くす
 - エ 人を信じ、自分を信じる
 - オ 許すことの大切さ

| | | | | | |
|--|-------------------------|------------------------------------|--------------------------|----------------------------------|--------|
| 五と五が合して十となり その十がやがて百となり 百の力が万の力を生む | されど 五と五の関係こそ 人間の良 | その五は相手の助け あとの五は相手が 人間どんな間柄でも | 友人と自分も 五と五 患者と医師も 五と五 | 親と子も 五と五 夫と妻も 五と五 姑と嫁も 五と五 | 五と五の関係 |
|--|-------------------------|------------------------------------|--------------------------|----------------------------------|--------|